

お 知 ら せ

1 本件の入札時には、入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- (1) 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- (2) 住民票（入札者が個人の場合）（個人番号の記載がないもの）又は資格証明書（入札者が法人の場合）
- (3) 宅地建物取引業の免許証の写し（入札者が宅地建物取引業者の場合）

上記(1)及び(2)の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

入札書及び上記(1)の書面の書式は、不動産競売物件情報提供サイト（B I T）（<http://bit.sikkou.jp>）のトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当裁判所の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

2 本件の入札時に提出する上記 1 (1)の書面（暴力団員等に該当しない旨の陳述書）の「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙（自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項）も添付してください。

その他、入札に関するご不明な点は、当裁判所の執行官室にお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月19日

和歌山地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 太田 裕一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 9日 午前 9時00分から 令和 8年 1月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月23日 午前10時00分 場 所 和歌山地方裁判所競売室
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月13日 午前10時00分 場 所 和歌山地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 1月28日 午前10時00分から 令和 8年 1月28日 午後 0時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 12月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
3	13,200,000 10,560,000		2,640,000	125,040	17,862

物 件 目 録

3 所 在 海南市船尾字中濱
地 番 249番1
地 目 宅地
地 積 261.46平方メートル
(現況)
地 目 雑種地
地 積 約380平方メートル



※
の
※

物 件 明 細 書

令和 7年10月31日

和歌山地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 中森 一希

1 不動産の表示

【物件番号3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

一部は駐車場として使用されている。使用者らの占有権原は買受人に対抗できない。その余は本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号3】

地籍図上筆界未定である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

3 所 在 海南市船尾字中濱
地 番 249番1
地 目 宅地
地 積 261.46平方メートル
(現況)
地 目 雑種地
地 積 約380平方メートル



令和7年(ケ)第25号
令和7年4月16日受理
令和7年6月27日提出

現況調査報告書

(物件3)

和歌山地方裁判所

執行官 武藤 隆

物 件 目 録

3 所 在 海南省船尾字中濱
地 番 249番1
地 目 宅地
地 積 261.46平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件3
現況地目	☐ 宅地 (物件) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ 農地 (物件) ☒ 雑種地 (物件3) ☐ 山林 (物件) ☐ ☐
形状	☐ 公図(14条 1項地図)のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 1 2枚目の現況図のとおり
占有者及び占有関係	☒ 土地所有者 ☒ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☒ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☐ ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐ 外観上、歩行者 (や自動車) 等の自由な通行が認められ、公衆用道路として利用されている。 ☐
その他の事項	☒ その他の事項のとおり
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原（駐車場）									
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等						
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見	
3	☐ 全部 ☒ 南側12区画	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	H8・4・1	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☒ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 65,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	契約書提示あり 契約書上の賃料は月 額105,000円	
	医療法人 恵友会	自 至							
3	☐ 全部 ☒ 北側10区画のうち 7区画	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	H21・6・1	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☒ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 35,648円 ☐ 敷 ☐ 保 円	契約書提示あり 契約書上の賃料は1 区画につき月額5000 円	
	株式会社トリドール	自 至							
3	☐ 全部 ☒ 上記を除く区画	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他		☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円		
	所有者	自 至							
	☐ 全部 ☐ 区画	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他		☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円		
		自 至							
	☐ 全部 ☐ 区画	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他		☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円		
		自 至							
	☐ 全部 ☐ 区画	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他		☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円		
		自 至							

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

本件土地の南側出入口付近に看板が設置されており、「お問合せ」との記載のほか、仲介会社の会社名と連絡先が記載されていた。

南東側のフェンスには「恵友会 職員用」と記載されたプレートが数枚貼られていた。

2 本件土地の状況等

- (1) 本件土地は国道沿いの土地の一面に存在し、駐車場として使用されている。南東側道路の出入口を除き周囲がコンクリートブロックないしフェンスで囲まれていた。アスファルトで舗装され、駐車区画が白線で仕切られており、区画数は計22区画であった。
- (2) 取得した7枚目から10枚目の公図(14条1項地図)によると、本件土地を含む複数地番が一体となっている。11枚目の閉鎖地図をふまえると、本件土地は北側及び東側隣地との境界が未確定であるものと思われる。
- (3) 本件土地について、法務局に地積測量図の交付を申請したものの、交付を受けることはできなかった。公図(14条1項地図)が備え付けられる前(国土調査実施前)に提出された地積測量図が存在したが、同地積測量図における本件土地は分筆による残地計算によるものであり、本件土地の形状と一致していない可能性がある。
- (4) 本件土地の形状や位置関係は、所有者の子から提示を受けた判決書の写しやその判決を前提とした測量図面などによると12枚目の現況図の通りであるところ、現地の状況などもふまえると、概ね同図面の通りであるものと考えられるが、詳細は不明である。
- (5) 本件土地の正確な形状、位置関係、面積や境界等については、境界明示や必要に応じて専門家による測量等を要するものと思われる。なお、上記土地の範囲を前提とした概測と上記測量図面は概ね一致していたところ、これらによると、その面積は約380㎡となり、公簿面積よりもかなり大きくなる可能性がある。
- (6) 接道状況は評価書の通り
- (7) 本件土地の北西に存在するコンクリートブロックの一部が破損していた(写真7、8)
- (8) 本件土地の北側は水路と接しており(写真9)、水路の泥揚場は本件土地より約50センチメートル低い位置にあった。
- (9) 本件土地の北側は上記水路を挟んで小学校が存在する。

以 上

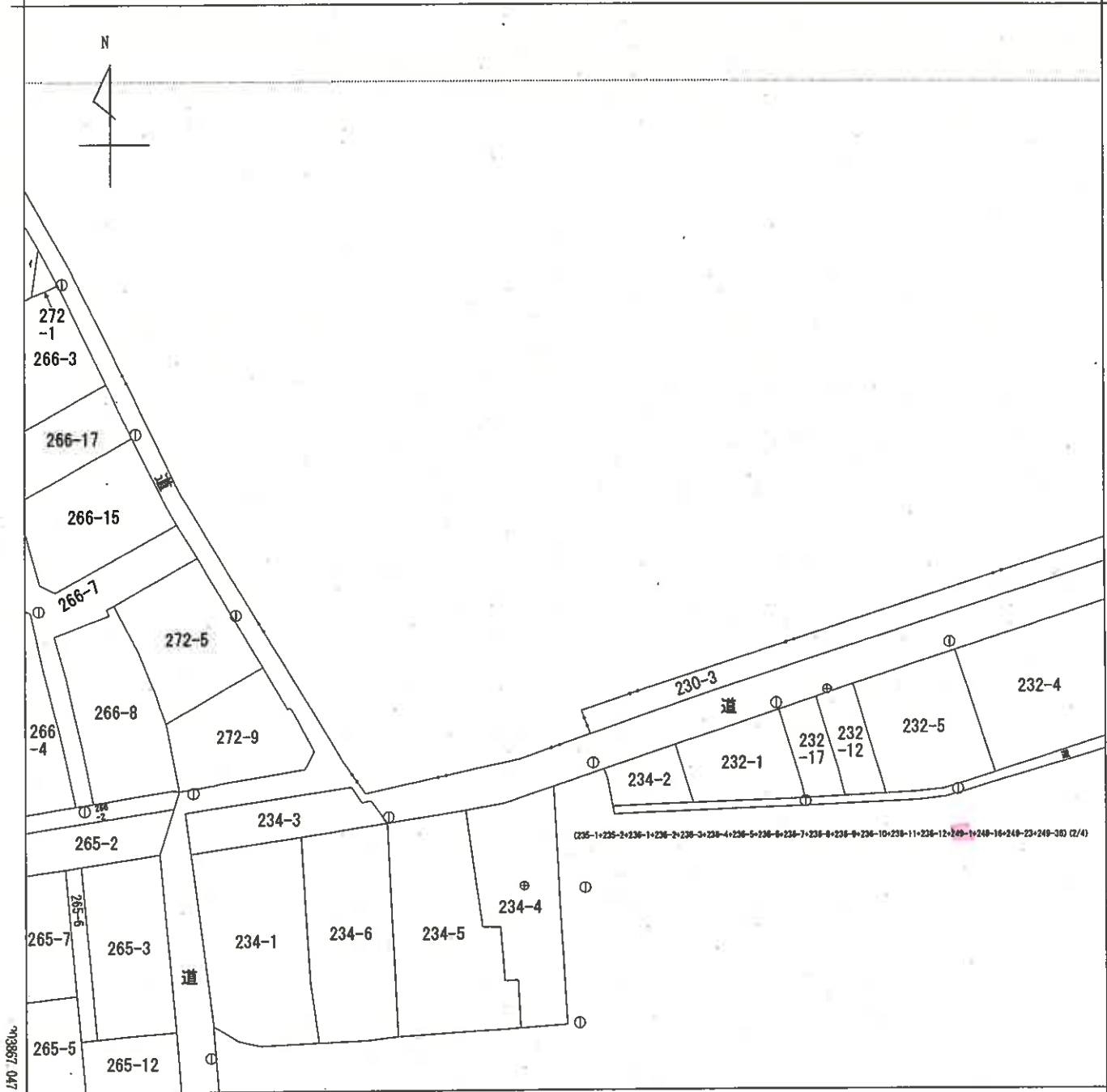
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
債務者代表者	私は本件所有者の子で、本件債務者会社の清算人になります。 所有者は高齢で対応が難しいので、事情を知る私が代わりに本件土地について案内します。 本件土地の範囲はブロック塀やフェンスまでを含みます。本件土地の範囲について公図に反映されていないのは、地籍調査が入った際に、東側の境界について、所有者と紛争になっていたからです。この紛争については境界確定の裁判になっていましたが、令和元年に裁判で決着がついており、本件土地の境界は東側のブロック塀とフェンスまでを含むとの内容の判決が出ています。参考に判決書の写しなどを提出します。 判決は出ているのですが、そのあとの手続きは取れていません。判決内容を公図などに反映させるために測量した図面がありますので、この写しも提出します。 本件土地の西側の境界については、もめたりはしていません。 本件土地は駐車場として賃貸しています。もともとはこの土地全体を月10万5000円（消費税込み）で賃貸していましたが、この賃貸人には、現在では南側の12区画を月6万5000円（消費税込み）で貸しています。残りの北側部分のうち7区画は別の賃借人に貸しています。こちらは、賃料は月3万5648円（消費税込み）で、空いている区画のうち7区画までを自由に使ってもらっています。現在の契約書は見当たりませんでしたが、当初の契約書がありましたので、写しを提出します。どちらの賃借人も法人なので、実際に車を止めているのはそれぞれの従業員になると思います。 このあたりは令和5年の水害の際に水に浸かったりはしませんでした。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

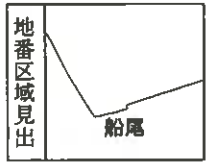
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7年 4月17日 (木) 15:05 ~ 15:10	和歌山地方法務局	登記等調査
令和 7年 4月22日 (火) 14:40 ~ 14:50	海南市役所	課税資料等調査
〃 15:39 ~ 15:54	物件所在地	現況及び占有調査、写真撮影
令和 7年 5月15日 (木) 11:17 ~ 11:55	物件所在地	評価人と立入調査、写真撮影 債務者代表者から聞き取り
令和 7年 5月29日 (木) 10:10 ~ 10:15	和歌山地方法務局	閉鎖登記等調査
令和 年 月 日 () : ~ :		
令和 年 月 日 () : ~ :		
令和 年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



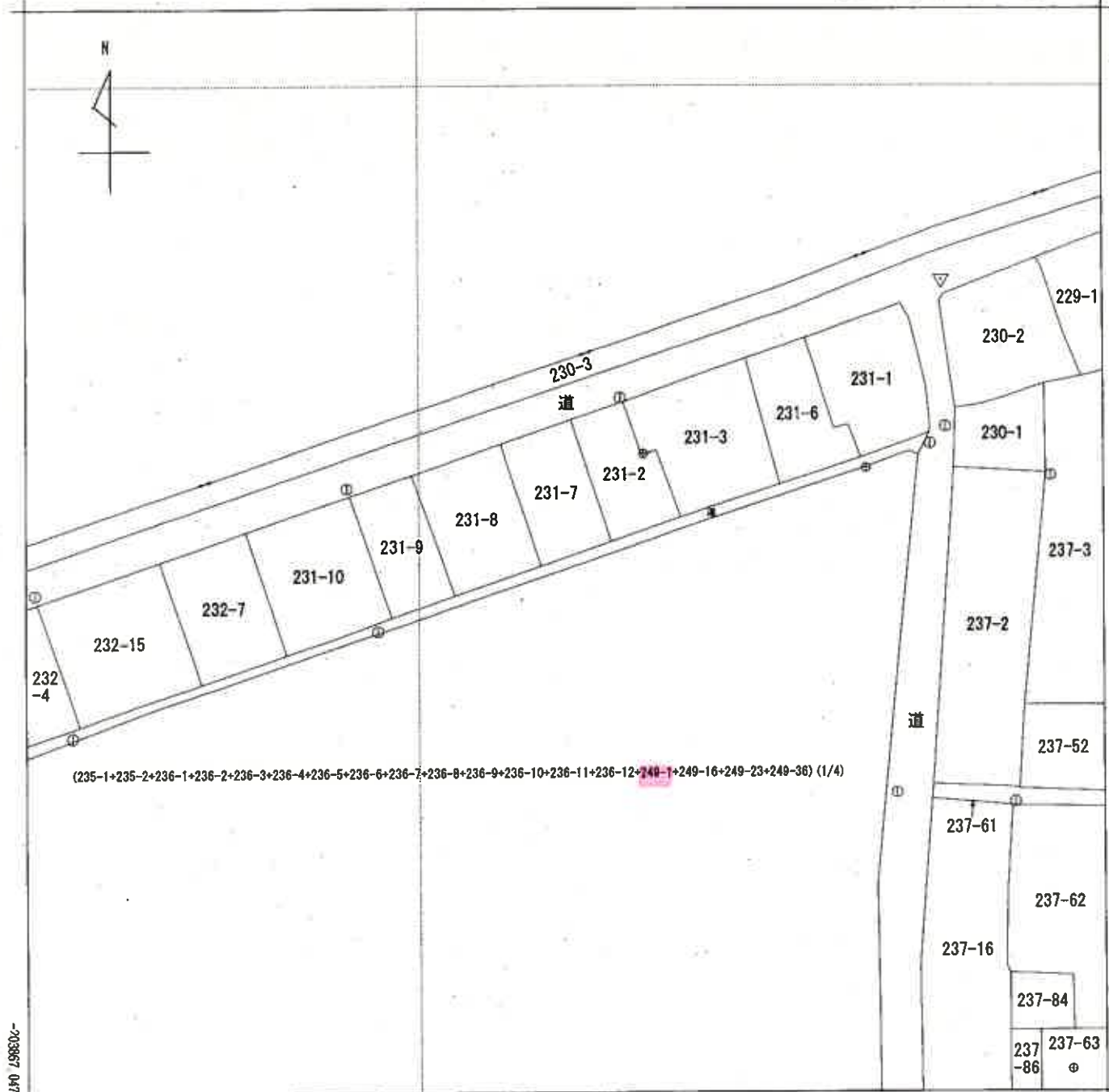
-73845.327

(座標値種別：測量成果)



A4判に縮小

請求部	所在	海南市船尾字中濱				地番	249番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成21年3月			備付年月日(原図)	平成23年1月14日			補記事項		



-73720.327

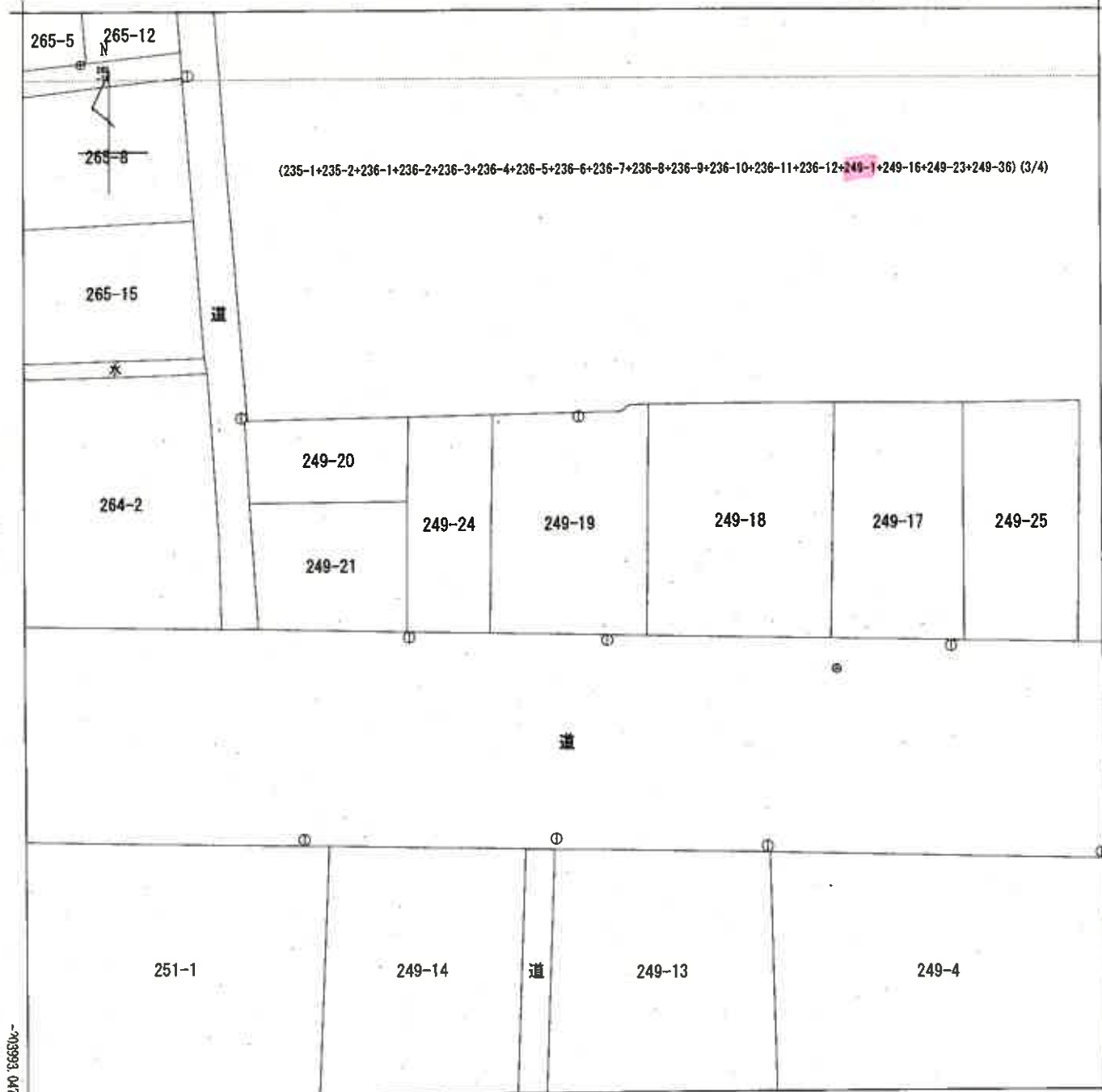
(座標値種別：測量成果)

地番区域見出

船尾

A4判に縮小

請 求 部	所 在					海 南 市 船 尾 字 中 濱					地 番	249番1								
出 力 縮 尺	1/500		精 度 区 分	甲 三		座 標 系 番 号 又 は 記 号	VI		分 類	地 図 (法 第 1 4 条 第 1 項)					種 類	地 籍 図				
作 成 年 月 日	平成21年3月					備 付 年 月 日 (原 図)	平成23年1月14日					補 事 記 項								



-73845.327

(座標値種別：測量成果)

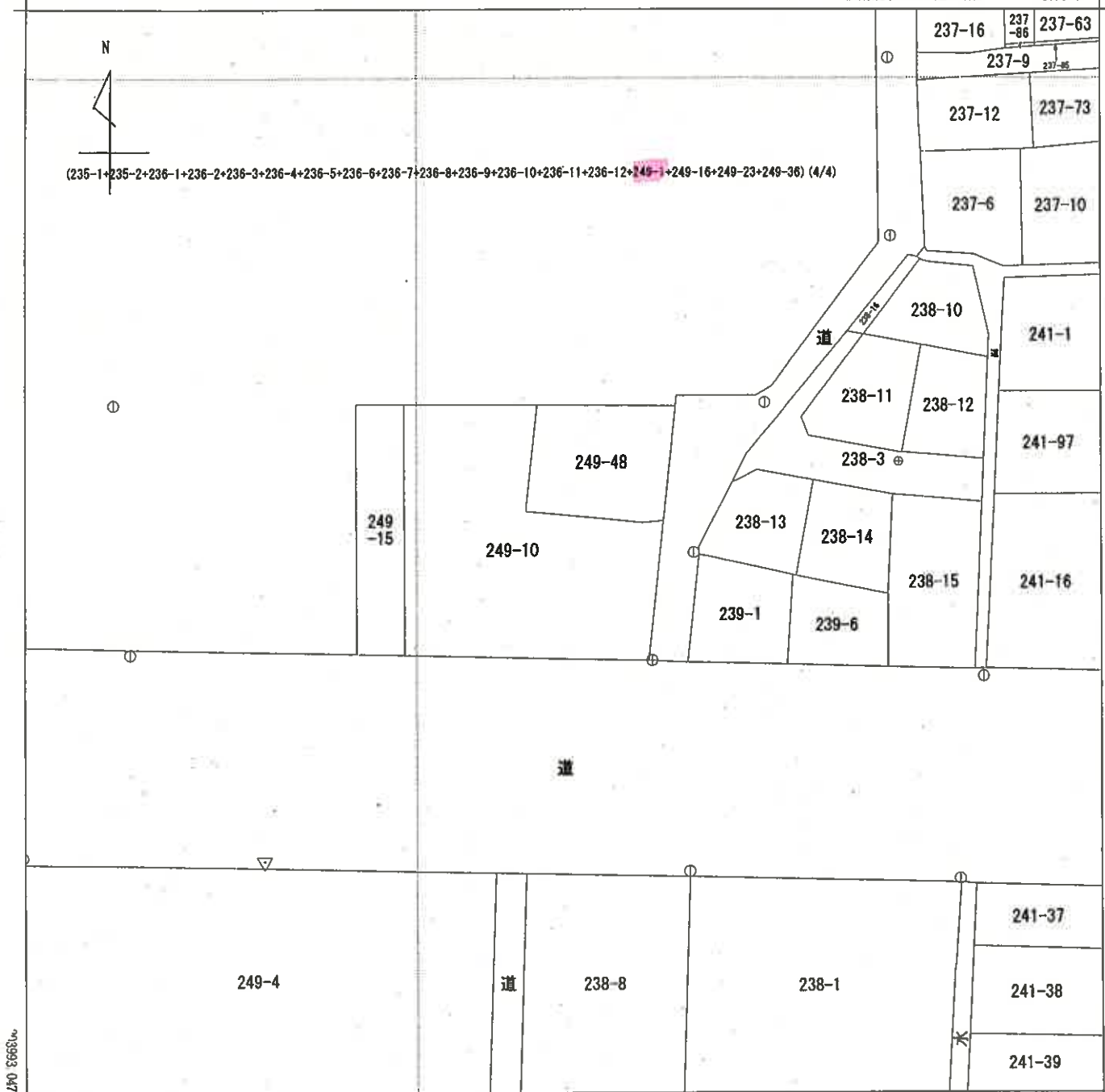
地番区域見出

船尾

A4判に縮小

請求部	所在	海南省船尾字中濱				地番	249番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成21年3月			備付年月日(原図)	平成23年1月14日			補記事項		

(235-1+235-2+236-1+236-2+236-3+236-4+236-5+236-6+236-7+236-8+236-9+236-10+236-11+236-12+249-1+249-16+249-23+249-36) (4/4)



-73720.327

(座標値種別：測量成果)

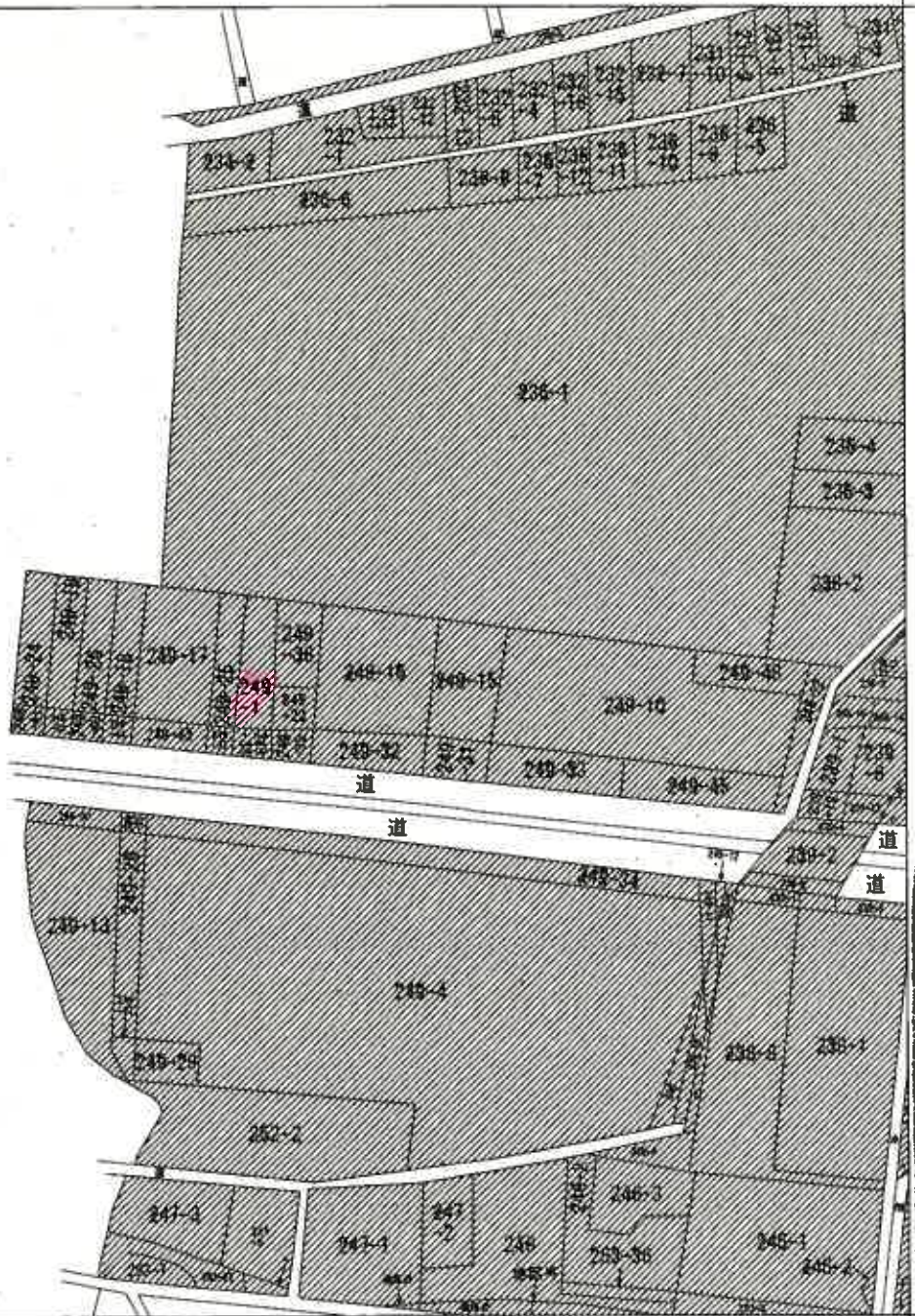
地番区域見出

船尾

A4判に縮小

請求部分	所在地 海南市船尾字中濱					地番 249番1				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成21年3月				備付年月日(原図)	平成23年1月14日		補記事項		

イ 231-4 ハ 238-7 ニ 241-42 ト 253-30 リ 253-24
 ロ 238-15 ヘ 241-39 ヘ 241-73 テ 239-7



A4判に縮小

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



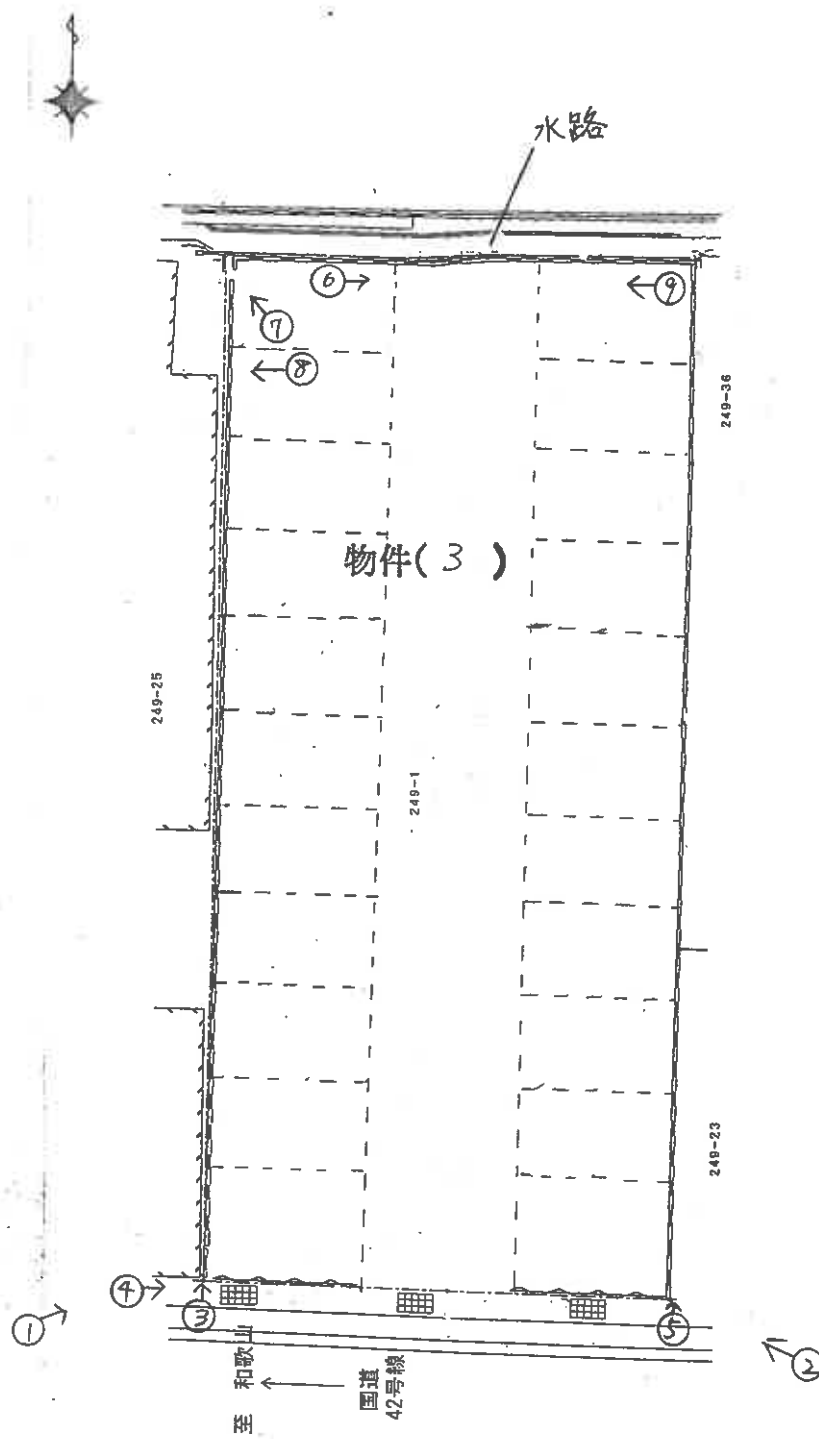
請求部	所在	海南市船尾字中濱				地番	249番1			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

請求番号 : 3-7
 (1/1)

(// 枚目)

公用

現況図



←○写真撮影位置・方向

(12 枚目)



1



2



3



4



5



6



7



8



9

令和7年(ケ) 第25号
令和7年 5月15日現地調査
令和7年 5月30日評 価

和歌山地方裁判所 御中

評 価 書(2)
＜土地＞

評価人 不動産鑑定士

有本 幸男

第 1 評価額

物件番号	評 価 額
物件 3	金13,200,000円

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
3	所在地 地目 地積	別紙「物件目録」記載の通り	雑種地(駐車場) 380㎡(概測による数量)
番号	特記事項		
3	①目的物件の地目は、登記「宅地」となっているが、現況は駐車場として利用されており、現況地目は「雑種地」とであると判断した。 ②東側で隣接する船尾249番36との境界につき、裁判で争い勝訴したが、14条地図が未作成のままとなっている。北側で接する水路との境界も、筆界未定となっている。 ③本件では、位置、形状、規模等につき、現況と境界確定前に債務者側で作成した地積測量図とを照合し、概測等を行った結果、概ね一致した。 ④但し正確な規模等については、専門家等の調査を要するものと思われる。 ⑤本件では公簿数量と概測の差が大きいため、概測による数量を基に「380㎡」によって評価する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件3）

位 置 ・ 交 通	JR紀勢本線「海南」駅の北西方約2km（道路距離）	
付 近 の 状 況	海に近く、飲食店舗等が集積する幹線道路沿いの路線商業地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制等	非線引都市計画区域 近隣商業地域 80% 200% 無い 津波災害警戒区域 法22条区域
画 地 条 件	形状：ほぼ長方形 規模：380㎡（概測による数量） 間口・奥行：間口約13m×奥行約28m 地勢：ほぼ平坦、下記南側道路と等高に接する	
接面道路の状況	南東側幅員約25m舗装国道（建築基準法第42条1項1号道路）	
土地の利用状況等	土地の利用状況：現況調査報告書に記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	ない
	ガス配管	ない
	下水道	ない
土 壌 汚 染 等	①目的土地は、専門機関による土壌汚染状況調査等が実施されていないため、土壌汚染の有無については不明であるが、土壌汚染対策法に規定する指定区域に含まれず、有害物質使用特定施設の敷地でもない。 ②水質汚濁防止法における有害物質使用特定施設の届出・廃止届も出されていない。 ③さらに、過去の住宅地図の閲覧等の調査を行ったが、土壌汚染が存在する端緒は認められなかった。 ④文化財保護法に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地」に含まれていない。	

特 記 事 項	①目的物件は、アスファルト舗装された賃貸駐車場である。 ②陥没等特段の劣化は、見られなかった。 ③調査時点において、複数の賃貸駐車場契約が継続している。 ④北側で、目的物件より0.5m程度低い水路に接する(フェンス有)。 ⑤1977年の住宅地図では、木材用倉庫が建築されていたようである(未登記)。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ＝ オ
1	71,500	0.90	380		24,450,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 海南(県)5-2

標準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

57,200円/㎡×100/100 × 100/100 × 100/80≒ 71,500円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要無し

◇地域格差：①交通接近条件+5（駅距離+5 駅格差±0）

②街路条件-5（幅員-5 系統及び連続性等±0）

③行政的条件±0 ④環境条件（ロードサイド店舗の集積や繁華性等）-20

⑤総合地域格差-20≒①×②×③×④（相乗積）：0.8

イ 個別格差：規模大-10:0.90

ウ 地 積：概測数量による。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
3	24,450,000			0.9	0.6	13,200,000

ウ 占有減価修正：本件の場合不要と判断した。

エ 市場性修正：筆界未定等、境界が不明確であることによる市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正：第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 海南(県) 5 - 2

所 在：海南市船尾字東濱 1 8 6 番 5 6

価 格：57,200円/㎡

位 置：JR紀勢本線「海南」駅の北西方約1km(道路距離)

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：140㎡

供給処理施設：水道・ガス

接 面 街 路：北側14m舗装国道(建築基準法第42条1項1号道路)

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域

商業地域(建蔽率80%,容積率400%)

地 域 の 概 要：中低層の店舗、医院等が建ち並ぶ国道沿いの商業地域

2 固定資産評価額(令和6年度)

物件3(宅地) 12,759,248円

第7 附属資料

1 受命物件の位置図

2 付近見取図

3 公図写①②

4 現況写真

以 上

物 件 目 録

3	所 在	海南市船尾字中濱
	地 番	249番1
	地 目	宅地
	地 積	261.46平方メートル



22